

し ば た し
令和7年度新発田市地域おこし協力隊
(多文化共生コーディネーター)

募集要項



新発田市市民まちづくり支援課



◆ 新発田市 ◆



新発田市（しばたし）は、県都新潟市に隣接する新潟県北部の都市で、面積 533.10 km²、人口 9 万 1388 人（令和 7 年 2 月末現在）を有しております。

北西には白砂青松と形容される美しい海岸が広がり、南東の山岳地帯には豊かな自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園があります。また、かつて東洋一といわれた堤桜を有する加治川の水系によって潤う肥沃な土地が広がっており、県内有数の良質米コシヒカリの産地でもあります。

江戸時代末期には 10 万石の城下町として栄え、現在も国の重要文化財となっている新発田城や足軽長屋など城下町新発田の文化遺産をまちの随所にとどめています。

城下町の歴史と文化、全国的にも有名な月岡温泉、山から海までの豊かな自然など、たくさんの魅力を持つ新発田市は、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市しばた」を目指しております。

現在、新発田市には約 900 名の外国人住民が共に暮らしています。

その数は年々増加傾向にあり、多文化共生社会の形成に向けた課題は多岐多様な分野に渡り始めています。そのような中、国籍や文化の違いを認め共生する社会の実現に向け、令和 6 年 3 月に「新発田市多文化共生推進指針」を策定しました。取組の推進や外国人住民支援に関する各種問題、課題に対応していくためのコーディネート業務や実務を担う「地域おこし協力隊」を募集します。

私たちと一緒に多文化が共生し、多様性を認め合うまち・しばたの実現を目指して取り組んでみませんか。



1 活動内容

多文化共生コーディネーターとして新発田市全域を活動範囲とし、地域や企業、学校、各種団体が抱える外国人住民支援に関する様々な課題を解決するため、下記の事業を中心に実務を担っていただきながら、新たな事業の提案や実践に取り組みます。

(1) 主な業務

①新発田日本語教室に関する業務

外国人住民にボランティアで日本語指導を行う新発田日本語教室との連携強化や多様化する学習者ニーズに対して柔軟に対応できるよう運営の支援を行う。

②日本人住民と外国人住民の交流の場の創出

日本人住民や外国人住民を対象にした交流イベント等を外国人キーパーソンや他団体とも連携しながら企画・運営し、交流の場の提供や市民への多文化共生の意識醸成を行う。

③情報発信の強化

生活やイベント等に関する情報をやさしい日本語や外国語を活用して外国人へ効果的に発信する。また、市内で生活する上で役立つ情報をまとめた外国人向けの情報紙「しばたあやめニュース」を毎月1回発行する。

(2) その他

- ・外国人住民からの相談対応
- ・多文化共生の推進に係る研修会、セミナー、会議等への出席
- ・エフエムしばた ラジオ出演（地域おこし協力隊コーナー）

2 募集人員

1名

3 勤務地

新発田市役所 本庁舎 ヨリネスしばた 6階 市民まちづくり支援課内
新潟県新発田市中心部3丁目3番3号

4 応募条件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 性別 問いません

- (3) 生活の拠点を3大都市圏及び都市地域等から新発田市に移し、住民票を新発田市内に移すことができる方。詳しくは、お問い合わせください。
- (4) 地域おこし活動や新発田市での定住に意欲があり、地域住民、関係団体とともに積極的に活動できる方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (6) 大型、中型、普通いずれかの自動車運転免許（AT限定可）を有する方
- (7) パソコンでワード、エクセル、パワーポイントなどを日常的に利用し、基本的な操作や資料作成ができる方
- (8) フェイスブック等のソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用して情報の受発信ができる方
- (9) 英語もしくは中国語、ベトナム語に関する語学力を有する方
(必須条件ではありませんが、選考に際して加点要素とします)

5 活動時間

1週間当たり35時間とします。

※基本的に土日祝日を除く週5日勤務、勤務時間は9時～17時

※ただし業務によって土日祝日や17時以降に勤務する場合があります

6 隊員の身分及び任用期間

(1) 新発田市会計年度任用職員として、市長が任用します。

(2) 任用期間は、任用日から1年間とし年度ごとに任用し、最長3年まで更新する場合があります。

※任用日は、令和7年7月1日以降、隊員候補者と市が協議したうえで決定した日とします。

※職務怠慢や非行など、隊員としてふさわしくないと判断された場合は、任用期間中であっても免職等の懲戒処分を受ける場合があります。

7 報酬

月額報酬 201,419円

その他 6月、12月の年2回の賞与、予算の範囲内において時間外勤務の指示を受けた場合は、時間外手当が支給されます。

8 待遇・福利厚生

- (1) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。報酬から健康保険、厚生年金保険、雇用保険の本人負担分が差し引かれます。
- (2) 活動期間中の災害補償等は、「非常勤職員公務災害補償」により補償いたします。
- (3) 住居は新発田市内の住居に入居していただき、住居費用の一部を助成します。
- (4) 活動用車両、パソコンを貸与します。
- (5) 市担当者と新発田市で活動している協力隊員が定期的に、ミーティングをおこない、スキルの向上や日常の活動における相談事を話し合います。

9 応募方法

次の(1)または(2)の方法で、第1次選考の申込みを行ってください。

(1) 受験申込書(持参・郵送)による申込み

「11 問い合わせ・応募先」宛に、郵送または持参で提出ください。
なお、ご提出いただいた書類は返却いたしません。

- ①「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」
- ②自動車運転免許証の写し(表裏コピー)
- ③住民票の写し(発行から3カ月以内のもの)

(2) PUBLIC CONNECT(電子申請)による申込み

- ①PUBLIC CONNECT 内の新発田市ページから該当の求人ページに進み
「エントリー画面に進む」にて申込内容を入力してください。

(URL : <https://public-connect.jp/job/3558>)

- ②申込完了後、登録したアドレスにメールが届き、申込完了となります。
※電子申請による申し込みは、PUBLIC CONNECT(株式会社パブリックコネクト提供)の利用者登録が必要です。
※電子申請による申込みの場合、(1)の②及び③の画像添付が必要です。

(3) 応募締切

令和7年8月29日(金)(必着)

採用内定者が決定した場合、締切前に募集を終了することがあります。

1 0 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」による書類選考と担当職員とのオンライン面談を行います。第1次選考結果は、応募者に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接選考）

第1次選考合格者を対象に、個人面接を行います。

※第2次選考の日時、会場等の詳細につきましては、改めて第1次選考結果の際に合格者にお知らせします。

※第2次選考のために必要な交通費等は、応募者個人の負担とします。

(3) 新発田市地域おこし協力隊員の決定

第2次選考により、新発田市地域おこし協力隊員候補者を決定します。第2次選考結果は、第2次選考参加者全員に文書で通知します。

1 1 問い合わせ・応募先

〒957-8686 新潟県新発田市中心3丁目3番3号

新発田市 市民まちづくり支援課 市民まちづくり支援係

担当：清治、瀧口、中山

TEL：0254-22-3030（内線1654） FAX：0254-28-9670

E-Mail：machizukuri@city.shibata.lg.jp

新発田市ホームページ：<https://www.city.shibata.lg.jp/>

1 2 その他

(1) 本要項に記載の事項で不明な点、記載のない事項で確認したい点等ありましたら担当までご連絡ください。また、自分が応募条件の地域に該当するかどうか確認したい場合もご連絡ください。

(2) 応募するにあたり、現地を確認してみたい等の希望がある場合は、個別に対応致します。オンラインでの説明・面談も可能です。お気軽に担当までご連絡ください。